

「小書」の呼称と池内信嘉

山中(玲子)

今月の例会、能は〈浮舟〉(是界の二番で(是界)には「白頭」の小書が付いている——という言い方を、現代の我々は、能役者でも観客でもごく普通にすると思う。小書とは能各曲にある習事や替演出のことで、「白頭」「恋之音取」等の名称を持ち、曲名の横に小字で書き添えることからの名称である。観世流は他流に比べて小書の数が多いが、これは一五世の観世大夫元章が能演出の工夫を積極的に行ったためであることがよく知られている。

だが、「美奈保之伝」「青柳之舞」など元章作として知られているものでも、「白頭」のような古くからの習事でも、元章本人がこれらを「小書」と呼んだ記録は一つもない。元章からの伝授を高弟浅井織之丞が記した『習事伝授書留』(鴻山文庫蔵)は、「小習之事」として「流八頭・彩色」等々現在の小書に相当する習事を列記するが、この「小習」は一曲全体が習である(道成寺)や(檜垣)などを「一番習」と呼ぶのに対しての呼称と思われる、小さく書くこととは関係がない。実際、同書でさまざまな習事の演じ方を記す際の見出しは、曲目も習事名も「松風見留之事」「熊野膝行之事」のように同じ大きな文字で続けて書かれており、形の上でも「小書」ではない。

あくまで「管見では」という条件付きだが、江

戸時代に記された伝書や付類に「〴〵の小書」ときは「といった記述は見あたらない。能の番組の曲目下に現在と同じく小字で習事の名前を書く形式自体は、江戸城での能を記録した『触れ流し御能組』に散見されるので、触れ流しの役人が小さく書くことを「小書する」とは言ったかもしれないが、そうやって小字で注記された習事を「小書」と呼ぶ習慣も、番組以外の場所に小字で書き留める習慣も、役者の間には無かったと思われる。

そしてこのような状況は、明治初年まで続いていくようだ。観世清孝・梅若実・宝生九郎・喜多千代造后見松田亀太郎・金春廣成・金剛氏成・同泰一郎が明治15年に宮内省に提出した『能楽諸家流能名寄』(鴻山文庫蔵)では、現在の小書に相当するものは元章時代と同様「小習」と呼ばれており、「小書」という呼称は未だ使われていない。『梅若実日記』中に見える催しや稽古の番組等にも「白頭」のような小書名自体は頻出するものの、それらを「小書」と呼ぶ例は見つけられない。

それでは、現在のような「小書」の用例は、いつからどのようにして使われるようになったのだろうか。先回りして結論を言ってしまうと、明治36年創刊の雑誌『能楽』誌上で池内信嘉(一八五八〜一九三四)が意識的に用い広

めた結果ではないかと考えている。以下そのように考える理由を述べてみたい。

『能楽』誌上では、明治37〜38年に全四回、観世清廉の「小書の話」が掲載されている。第一回(2巻6号)は「能に小書の多きは観世流に如くはなし、小書といふことは、各流共に習物として重ぜらるれ共」という編集者の前置きの後、「小書ですか、小書は随分数々ありますよ、書とめたものもありますが、数々に分れて居ますから、今と申すことに参りませぬ、お急ぎですか、困りましたな」という調子で始まり、以下、(翁)から順に小書の簡単な解説がされていく。同号では池内による「能の見様謡の間様 邯鄲」にも「変化を以て其の神髄とせるもの丈けに、各流亦種々の趣向を立て、小書多く、傘の出と云ひ、藁屋といひ、カケリ入りといひ、夢中睡舞などいふ……」とあり、どちらも現在と同じ用法で用いている。

この後も同誌は、能評・曲目解説・論説等さまざまな記事で「小書」を多用する。だがこれは雑誌『能楽』だけに特別なことで、当時の他のメディアではまったく一般的ではない。池内は、当時新聞紙上での能評が盛んになり、「鯨麿(山本寅之助、名古屋の人)は讀賣、浦人(廣田花月)は國民、楽天(上野己熊)は時事と定まつて連載されるやうになつた」と言う『能楽盛衰記 下』。それらの能評を含め、明治時代の新聞に載つた能楽関係記事は、倉田喜弘編著『明治の能楽』により概観することができ、当時の能にいかにか小書付上演が多かつたかもよく判るが、それらの催しの告知記事にも右に挙げた人々の能評にも「小書」の語は見いだせないのだ。

一例を挙げる。明治29年12月9日から16日にかけて読売新聞上に長大な「能楽公式能評」が載せられた。評者の「芋兵衛」は旧佐倉藩士の鈴木彦之進。亡くなった際の同新聞の記事によれば藩士時代より観世流の語を嗜み「芝公園能楽堂の能狂言にて翁の意見を用ひて改良を加へしこと又実に少からざりき」というほどの見識を持った人物だったようだ。その芋兵衛が宝生九郎の「葛城大和舞」について約二千字を費やした評は当然その小書演出にも触れ、囃子に關しても「双調の音取」「のつと」等の術語を用い、「高刻みが上つたかと思れば其の撥いつまでも下りず」と踏み込んだ言及をしている。だがそうした論評の中でも「大和舞」を小書とは呼ばず、「現宝生流にて此の大和舞と来は喧しきものなるべく」。大和舞といふに付きては替の形にて総てが重く、拍子所も三つに二つは踏まざりしなり」のような書き方で済ませている。何かが「無かつた」ことの証明は難しいが、少なくとも芋兵衛ほど実技に明るい評者が小書演出について詳しく説明する中でも「小書」という語を用いないということには注意すべきだろう。能評の中で小書演出に触れないから用例が無いというわけではないのである。

役者の間ではどうだろうか。観世清廉の名で「小書の話」が連載されているといつても、先掲の通りこれはインタビュー記事で、特にその枠組みの部分には編者の手が多く入っていることは想像に難くない。文章からも聞き手の側が「小書」という語を出して尋ねている様子があるがわかる。もちろんこの設定自体がフィクションの可能性も高いが、もしも「小書」という語が一般には遠くても役者間ではごく普通の言い方で清廉の方から教えたならば、そのことが文章に現れるのではないだろうか。清廉の談話はこれ以前に習事を「小書」と呼んでいたことの証拠にはなりにくい。

ただし、一つ例外がある。雑誌『能楽』創刊に先立つ明治33年、東京日々新聞に載った「能界独語」(10月から12月の全17回で中断)が梅若の別会追善能を取り上げた、次の記事である。

三番目の梅若万三郎の見留の松風。…其の舞止の特に小書に大書した一の松から正面の松の造物を見留ての眼孔まなざしの慥かなこと。…夫から最後の観世鉄之丞の望月、…別して今日のは「白頭」と申す入念の小書付。

「小書に大書した」は多少皮肉な言い回しでもありどちらかと言えば「番組に小さく書くこと」の方に重点があるかもしれないが、「白頭」の例はほぼ替演出の意味で用いている。こうした先例があるのなら、やはりある程度通用していた言い回しだったのだろうか。

実は池内は『能楽盛衰記』において、先掲のとおり能評家の名を紹介した直後に「此の頃誰の筆に成つたものかわからぬが、東京日々新聞に能界獨語と題して、能役者や、当時能界の出来事を評にしたものが連載された」とこの連載に言及している。これを素直に読めば、「能界独語」で小書という言葉を使ったのが誰かは同時代の池内にも不明だったということになるのだが、おそらくそうではなく、池内こそがこの「能界独語」の筆者なのではないだろうか。他の新聞での評者がみな判るのに、後には兄の高濱虚子も能評を寄せたという東京日々の評者だけ不明というのはいかにも不自

然であること、「能界独語」の後半で言及されている脇方・囃子方の出勤料問題に關する筆者の立場が、囃子方の出勤料値上げのために奮闘しその後も養成事業に力を尽くした池内のそれと一致すること、「独語」の突然の中断は池内が上京に向けて動き出す時期と重なること、そしてこれは証明すべき結果を根拠とする事になり気が引けるが、やはりここで「小書」の語を使っているのは池内信嘉しか考えられないこと等による推定である。

もちろん池内にしても何も無いところから言葉を發明したわけではない。『能楽』(1巻3号)には「清経に恋音取と云ふ習事あり如何なる事に候や」という読者の質問が、翌4号には「清経恋の音取はシテと笛との關係にて觀世にては恋の音取金春宝生は單に音取金剛にては披講音取と小書をなし枕や恋をさますらんの跡に此習あり」という他の読者からの回答が載っている。小書の実体については質問者も回答者も習事・習と呼んでおり、「小書をなす」は、「能界独語」の「小書に大書」と同じく書き方についての物言いである。これが当時の一般的な用法だったのだろう。

だが、「習事」は役者の立場からの言い方であり、観客の視点に立てば、それを演ずるのに免状が必要か否かはそれほど重要ではないとも言える。「能楽維持」とその「改良発達」を目指して力を尽くした池内は、能の演出のバリエーションを観客として受け止め理解する際によりふさわしい言い方として、特別の色合いのない「小書」を積極的に用い広めていこうとしたのではないだろうか。

(法政大学能楽研究所長)